1 調查名称: 海老名市将来交通量推計業務委託

2 調査主体: 海老名市

3 調査圏域: 首都圏

4 調査期間: 平成26年度

#### 5 調查概要:

海老名市の都市計画道路は、高度経済成長期における人口の増加や車社会 の進展という社会経済情勢を背景として、将来の都市の発展に対応するため、 都市計画法に基づき決定されました。

昭和40年3月に7路線が決定されて以来、現在までに13 路線が都市計画決定され、順次整備を進めてきました。

一方、今後の人口減少と少子高齢化、経済の低成長等、社会情勢が変化してきており、当初決定から長期間にわたって未着手となっている路線・区間が存在するなど、全国的に都市計画道路について、その機能や必要性を見直すことが求められており、海老名市においては平成25年度に新規・変更・廃止路線の検証を行うため、「都市計画道路の見直し業務」を実施いたしました。

検証の結果、新規1路線、変更・廃止2路線を抽出し、平成27年度以降、 随時都市計画決定(変更)の手続きを進めるための基礎資料とすべく、交通量 推計業務を街路交通調査費補助を活用したものです。

### I 調査概要

1 調查名: 海老名市将来交通量推計業務委託

- 2 報告書目次
- 1. 業務概要
  - 1.1 業務目的
  - 1.2 検討対象
  - 1.3 業務内容
    - 1.3.1 業務フロー
    - 1.3.2 交通実態の整理(人及び自動車の動きの整理)
    - 1.3.3 将来交通量推計等
      - (1) 条件の整理
      - (2) ネットワークの作成
      - (3) ゾーニング、OD表作成
      - (4) 現況再現
      - (5) 将来交通量推計
      - (6) 交通特性集計
- 2. 交通実態の整理 (人及び自動車の動きの整理)
  - 2.1 人の動きの実態
    - 2.1.1パーソントリップ調査の概要
    - 2.1.2 海老名市の概要
      - (1) 海老名市の人口
      - (2) 海老名市の職業別人口
    - 2.1.3 地域間の移動

- 2.1.4 海老名市の移動の特徴
  - (1) 目的別·代表交通手段別発集量
  - (2) 目的別自動車交通量
  - (3) 鉄道駅端末交通手段別トリップ数
  - (4) 発着時間帯別発生集中交通量
- 2.2 自動車交通の実態
  - 2.2.1 平成22 年度道路交通センサス調査結果
    - (1) 道路交通センサス調査の概要
    - (2) 自動車交通量
    - (3) 混雑度
    - (4) 混雑時旅行速度
    - (5) 大型車混入率
  - 2.2.2 実測交通量調査結果
    - (1) 使用した資料の概要
    - (2) 平成 20 年度実測調査結果
    - (3) 平成23年度実測調査結果
- 2.3.交通実態の整理(まとめ)
- 3. 将来交通量推計等
  - 3.1 条件の整理
  - 3.2 ネットワークの作成
    - 3.2.1 現況ネットワークの作成
    - 3.2.2 将来ネットワークの作成
      - (1) 一般道
      - (2) 高速道路
  - 3.3 ゾーニング、OD表作成
    - 3.3.1 ゾーニング
    - 3.3.2OD表作成
      - (1) 現況 OD 表の作成
      - (2) 将来 OD 表の作成
  - 3.4 現況再現

- 3.4.1 配分手法の設定
  - (1) QV式およびQV条件
  - (2) 転換率式および転換率式に適用するパラメータとシフト率
- 3.4.2 現況再現性の検証
  - (1) 現況再現検証
- 3.5 将来交通量推計
  - 3.5.1 ケース設定
  - 3.5.2 将来交通量推計結果
- 3.6 交通特性集計
  - 3.6.1 (都) 高座開拓東西線の検討
    - (1) 検討ケース
    - (2) 交通状況の変化
    - (3) 将来の状況検討
  - 3.6.2(都)河原口中新田線
    - (1) 検討ケース
    - (2) 交通状況の変化
    - (3) 将来の状況検討
    - (4) 交差点需要率の算出
  - 3.6.3 特性集計 まとめ

#### =資料編=

資料 I. 現況交通量調査結果データとの比較

資料Ⅱ. 将来構想路線の対応方針

資料Ⅲ. 利用経路図

- 1. (都) 高座開拓東西線 関連
- 2. (都)河原口中新田線 関連

資料IV. (都) 高座開拓東西線における交通量の変化について

資料 V. 交通容量の増加係数

資料VI. 交差点需要率算出の詳細

### 3 調査体制

海老名市長 内野 優 発注者 (47.1/1) また ぶくり 277.1

(担当) まちづくり部都市計画課 都市政策係 鈴木

1

東京都千代田区三崎町三丁目2番8号 グランバレー三崎町2階

株式会社サンビーム

受注者 代表取締役 竹浪 仁

(担当) 業務主任者: 平塚 秀樹

管理技術者: 夏苅 裕

## 4 委員会名簿等:

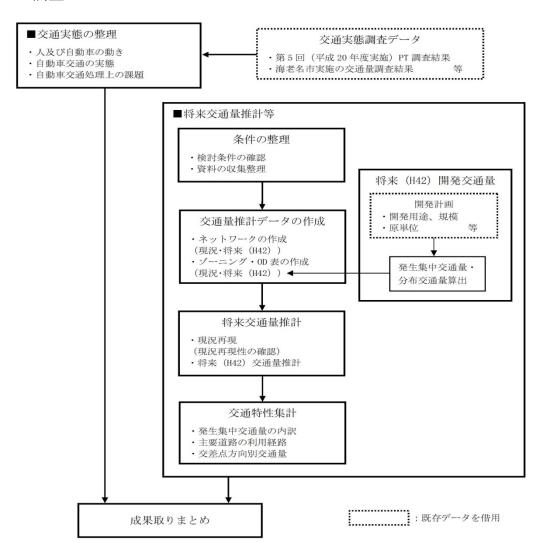
本業務において、委員会等の設置はございません。

### Ⅱ 調査成果

#### 1 調査目的

本調査業務は東京都市圏交通計画協議会が行ったパーソントリップ調査における将来交通量推計手法を用いて、海老名市内の道路ネットワークに基づき、将来交通量推計を実施し、今後の都市計画決定(変更)手続きを進める際の根拠資料として活用することを目的としています。

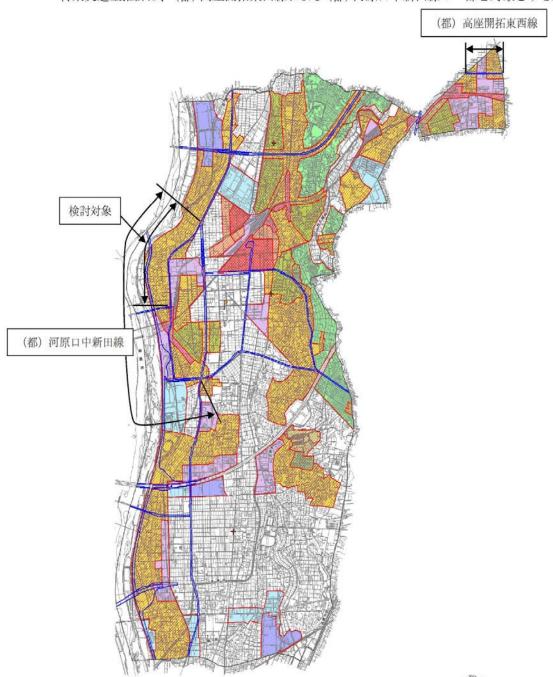
#### 2 調査フロー



# 3 調査圏域図

本業務では、海老名市内一円を検討対象とする。

将来交通量推計は、(都)高座開拓東西線および(都)河原口中新田線の一部を対象とする。



資料:「i-Map わが街海老名ガイド」を加工して作成

### 4 調査成果

本業務においては、「都市計画道路の見直し業務」で廃止・検証保留となった、(都)高座開拓東西線、及び(都)河原口中新田線の2路線について、道路の整備・変更整備・廃止を将来推計においてケース毎の組合わせで、各路線の負荷状況、路線の交通特性を確認した。

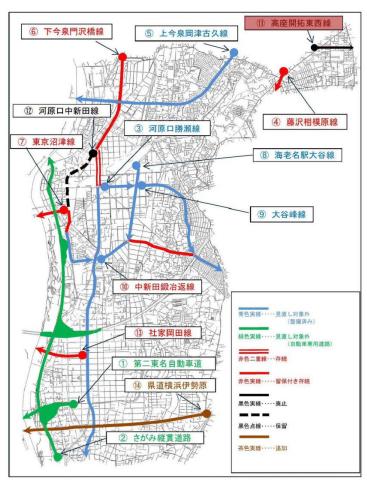
本業務で実施する将来交通量推計は、以下の条件を基本とした。

表 3.1-1 推計条件

項目	本調査で使用する条件			
配分手法	分割・転換率併用配分法			
ネットワーク	県道以上の道路網+主要な市道・都市計画道路			
OD 表	平成 20 年東京都市圏パーソントリップ調査 (H20PT) ベース OD 表現況: H20、将来: H42			
将来交通量推計	年次	将来(H42)…H20PT ベース将来 0D 表年次		
	対象路線	(都)高座開拓東西線 (都)河原口中新田線		

# ① (都) 高座開拓東西線

将来交通 量推計 ケース ネット ワーク	ネット	ey h	一般	高速	対象路線		(都)高座開拓東西線 整備状況
	OD表	道路網	道路網	(都)高座開 拓東西線	(都)河原口 中新田線		
ケース 1	H42	H42	フル ネット	フル ネット	整備	整備	現道改良整備 (4種3級2車線)
ケース 2	H42	H42	フル ネット	フル ネット	廃止	整備	(4種3級2車線)
ケース3	H42	H42	フル ネット	フル ネット	整備	変更整備	現道改良整備 (4種3級2車線)
ケース 4	H42	H42	フル ネット	フル ネット	廃止	変更整備	現況 (4種3級2車線)
ケース 5	H42	H42	フル ネット	フル ネット	廃止	廃止	現況(4種3級2車線)



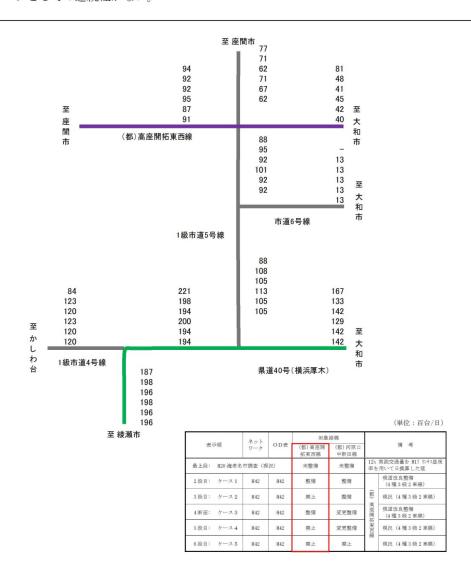
※赤塗りが対象路線

資料:海老名市都市計画道路の見直しについて(平成25年)

将来交通量推計の結果、対象路線における交通特性をまとめると以下の通りである。

#### ○ (都) 高座開拓東西線

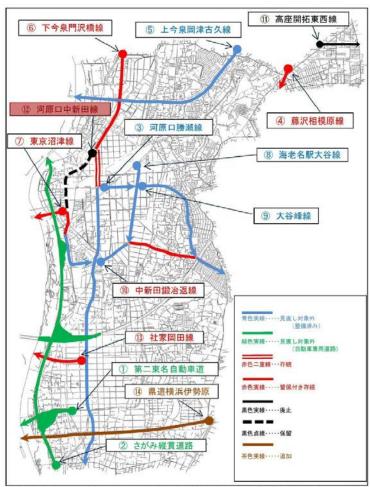
- ・(都) 高座開拓東西線を利用する交通は、座間市関連の交通が最も多く約29~31百台/日となり、断面交通の33~34%を占める。
- ・当該路線を整備することによる交通量の変化は見られず、整備効果は低いものと判断できる。
- ・なお、大和市側では(都)高座開拓東西線と連続する都市計画道路は計画されておらず、ネットワークとしての連続性がない。



# ②(都)河原口中新田線

将来交通 量推計 ケース ネット ワーク	ネット	NOW YOUR CLOSE	一般	高速	対象路線		(都)河原口中新田線
	OD表	道路網	道路網	(都)高座開 拓東西線	(都)河原口 中新田線	整備状況	
ケース 1	H42	H42	フル ネット	フル ネット	整備	整備	都市計画線整備 (4種3級2車線)
ケース 2	H42	H42	フル ネット	フル ネット	廃止	整備	
ケース 3	H42	H42	フル ネット	フル ネット	整備	変更整備	現道改良整備 (4 種 3 級 2 車線)
ケース4	H42	H42	フル ネット	フル ネット	廃止	変更整備	
ケース 5	H42	H42	フル ネット	フル ネット	廃止	廃止	現況(4種3級2車線)

※網掛けは本項で検討対象としたケース



※赤塗りが対象路線 資料:海老名市都市計画道路の見直しについて (平成25年)

#### ○ (都) 河原口中新田線

- ・(都)下今泉門沢橋線の4車化による(都)下今泉門沢橋線への交通の転換が大きく、県道 51号(町田厚木線)の交通量が少なくなり、(都)河原口中新田線の整備、変更整備、未整 備で比較した場合に、周辺の交通に影響する事象が現れない。
- ・(都)河原口中新田線は新規整備区間である為、断面交通量と断面全体の容量の評価では、 周辺交通の混雑解消(交通の円滑化)に寄与する。
- ・河原口交差点以西の県道 51 号 (町田厚木) は、沿道の商業施設への出入り交通があり、歩道幅員が基準 (※) に満たないなど、安全性の観点から対策が必要な区間となっている。
  - (※) 道路構造令第 11 条 第 3 項 : 歩道の幅員は、歩行者の交通量が多い道路にあつては三・五メートル以上、その他の道路にあつては二メートル以上とするものとする。

